

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公表番号】特表2020-525740(P2020-525740A)

【公表日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-034

【出願番号】特願2020-500153(P2020-500153)

【国際特許分類】

F 16 D 55/06 (2006.01)

B 60 J 5/04 (2006.01)

E 05 F 15/662 (2015.01)

【F I】

F 16 D 55/06 A

B 60 J 5/04 K

E 05 F 15/662

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月5日(2021.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

旋回可能な車両フラップの駆動装置であって、

第1ハウジング部(3)と、

第2ハウジング部(4)であって、第1ハウジング部(3)および第2ハウジング部(4)は、駆動装置(1)の軸方向延長部(×)の方向に互いに對して移動可能に設計されている、前記第2ハウジング部(4)と、

第1ハウジング部(3)および第2ハウジング部(4)の一方に回転可能に配置されたスピンドルロッド(12)と、および、

第1ハウジング部(3)および第2ハウジング部(4)の他方に回転不能に配置されたスピンドルナット(13)と、

第1制動要素(20)、第1ハウジング部(3)および第2ハウジング部(4)の一方に回転不能に接続された第2制動要素(22)を含む、制動装置(19)であって、第1制動要素(20)は、制動力を生成するために第2制動要素(22)と相互作用することができる、前記制動装置(19)と、および、

磁場を生成するための磁石配置(23)とを含み、

第1制動要素(20)はスピンドルロッド(12)に回転不能に接続されており、第2制動要素(22)は磁場によってスピンドルロッド(12)の軸方向(×)に変位できることを特徴とする、前記駆動装置。

【請求項2】

第1ハウジング部(3)および第2ハウジング部(4)が、駆動装置(1)のハウジング(2)の構成要素であり、第1ハウジング部(3)および第2ハウジング部(4)が互いに對して同心円状に配置されることを特徴とする、請求項1に記載の駆動装置。

【請求項3】

磁石配置(23)が、電磁石(24)を含むことを特徴とする、請求項1または2に記載の駆動装置。

**【請求項 4】**

磁石配置（23）が、永久磁石（25）を含むことを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の駆動装置。

**【請求項 5】**

永久磁石（25）が、第1制動要素（20）および第2制動要素（22）の一方を磁気的に引き付け、第1制動要素（20）および第2制動要素（22）の他方に向かって軸方向に変位可能に設計されていることを特徴とする、請求項4に記載の駆動装置。

**【請求項 6】**

第1制動要素（20）および第2制動要素（22）の一方が、第1制動要素（20）および第2制動要素（22）の他方に向かって軸方向（×）に変位可能で、第1制動要素（20）と第2制動要素（22）とが互いに接触できることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の駆動装置。

**【請求項 7】**

第1制動要素（20）が、第1摩擦面（20a）を有し、第2制動要素（22）が、第2摩擦面（22a）を有することを特徴とする、請求項1～6のいずれか一項に記載の駆動装置。

**【請求項 8】**

第1摩擦面（20a）と第2摩擦面（22a）とが互いに向き合い、スピンドルロッド（12）の軸方向（×）に対して垂直に整列していることを特徴とする、請求項7に記載の駆動装置。

**【請求項 9】**

磁石配置（23）が、第1制動要素（20）または第2制動要素（22）に配置されることを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載の駆動装置。

**【請求項 10】**

磁石配置（23）が、第1ハウジング部（3）および第2ハウジング部（4）の一方に回転不能に接続された第2制動要素（22）上に配置されることを特徴とする、請求項1～9のいずれか一項に記載の駆動装置。